

令和8年度 埼玉県広報アンバサダーを任命！
-総勢20組21名で県の魅力や取組などをPR-

県では、Instagramを活用して県の魅力や取組などを発信する令和8年度「埼玉県広報アンバサダー」として、総勢20組21名を任命します。

なお、これまで県産農産物の魅力を発信してきた「埼玉わっしょい大使」については、名称を「埼玉県広報アンバサダー」に統一し、引き続き県産農産物の魅力を発信していきます。

1 任期

令和8年6月1日～令和9年5月31日

2 メンバー (20組21名) ※敬省略

(1) 令和8年度から新規

- ・ウルトラランナーみゃこ (@myaco_run)
- ・かな (@kana_kanto_odekake)
- ・農業カメラマン 網野文絵 (@amino_fumie)
- ・ユーヘー (本田 優平) (@saitama_info_you)

(2) 継続

- ・あつまれ！埼玉犬民 (@spot_mochio212)
- ・Aya (@nazayazulaikha)
- ・おけい (@saitama_kenjinn)
- ・尾内あゆみ (@ayumi_onai)
- ・カナノ (@saitama_kanano)
- ・埼玉ガイド (@saitama_guide_miho)
- ・さいたまん吉 (@saita_mankichi)
- ・さいぼん (@saitama_bongurume)
- ・櫻子 (@sako_photo)
- ・ジェシカ ゲリティアー (@jessintokyo)
- ・食べて埼玉 (@komashi_morituke)
- ・にーしゃ (@neet_syakaijin)
- ・にっこり埼玉 (@saitama_nikkori)
- ・BOKU (@boku_japanfilm)
- ・YAMADA_TARO_CHAN (@yamada_taro_chan)
- ・よねざわ@来てくだ埼玉♡ (@oyonechan)

3 活動内容

- (1) 広報アンバサダー自身のアカウントで埼玉県のPRになる投稿（月1回以上）
- (2) Instagram 埼玉県公式アカウント(@saitama_pref_official)または埼玉県農産物公式アカウント (@saitama_wassyoi) とのコラボ投稿*
*県公式アカウントと広報アンバサダー自身のアカウント双方に同じ投稿が表示される投稿
- (3) 県広報紙「彩の国だより」の記事に関連したショート動画の制作
- (4) 平日に開催する座談会（年4回程度）への参加
- (5) 広報アンバサダーの立場で、県の広報活動にアドバイス

※広報アンバサダーの詳細は、以下の県ホームページをご確認ください

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0314/instagram.html>

※県産農産物の魅力はSAITAMA わっしょいポータルサイトをご覧ください

<https://www.pref.saitama.lg.jp/saitama-wassyoi/>

●問合せ先

- ・ 広報アンバサダー全般について
県民生活部広報課 五十里 電話 048-830-2857
- ・ 県産農産物の魅力発信について
農林部農業ビジネス支援課 荻野、内田 電話 048-830-4106